

新2号建築物（木造住宅等）の完了検査について

公益財団法人 佐賀県建設技術支援機構

令和7年4月に全面施行された改正建築基準法に伴い、建築士が工事監理を行うことによる検査の特例の対象が縮小され、木造2階建て住宅等の新2号建築物は、検査の特例がなくなりました。

このため、これらの建築物の完了検査時には次の点に留意の上、検査を受検くださるようお願いします。

書類検査について

完了検査申請書第四面の工事監理の状況、省エネ基準の工事監理の状況、工事監理者などへの聞き取り及び工事関係書類・工事写真等により適正に工事監理が行われているかを確認します。

1. 完了検査申請書

完了検査申請書 第四面の工事監理状況を記入してください。

2. 省エネ基準工事監理報告書※1

省エネ基準監理報告書を記入のうえ、完了検査申請書に添付してください。

省エネ基準監理報告書以外の添付書類は、「新2号建築物完了検査申請の必要提出書類チェックシート」（当機構ホームページ掲載）をご参照ください。

省エネに関する工事内容に変更がある場合は、別途手続き（軽微な変更届等）が必要になります。

3. 工事関係書類・工事写真の提示について

完了検査申請書として工事書類・工事写真の添付は必要ありませんが、検査時に提示できるよう工事関係書類の準備、工事写真の撮影・整理をお願いします。

工事関係書類リスト【例】							
納品書・材料証明書等	<ul style="list-style-type: none">木材、コンクリート、鉄筋、屋根材、アンカーボルト、金物等サイディング、石膏ボード等、内装仕上げ材（クロス等）						
外皮性能に係る断熱仕様が確認できるもの	<ul style="list-style-type: none">納品書（断熱材、面材、窓、建具等）等ガラスに貼付られているラベル等						
設備機器の省エネ仕様が確認できるもの	<ul style="list-style-type: none">納入仕様書（暖房、冷房、換気、照明、給湯、太陽光設備等）等ルームエアコンや給湯器の型番等						
工事写真対象リスト【例】							
材料	<ul style="list-style-type: none">鉄筋、コンクリート、柱、梁、筋かい、耐力面材、土台等木材、接合金物						
基礎	<table border="1"><tr><td>地盤後</td><td><ul style="list-style-type: none">支持地盤の状況（全景）</td></tr><tr><td>コンクリート打設前</td><td><ul style="list-style-type: none">配筋の状況（全景、底盤、立上り、開口補強、配管用スリーブ等）アンカーボルト（ホールダウン用、土台用）の設置状況</td></tr><tr><td>コンクリート打設後</td><td><ul style="list-style-type: none">脱型後の全景</td></tr></table>	地盤後	<ul style="list-style-type: none">支持地盤の状況（全景）	コンクリート打設前	<ul style="list-style-type: none">配筋の状況（全景、底盤、立上り、開口補強、配管用スリーブ等）アンカーボルト（ホールダウン用、土台用）の設置状況	コンクリート打設後	<ul style="list-style-type: none">脱型後の全景
地盤後	<ul style="list-style-type: none">支持地盤の状況（全景）						
コンクリート打設前	<ul style="list-style-type: none">配筋の状況（全景、底盤、立上り、開口補強、配管用スリーブ等）アンカーボルト（ホールダウン用、土台用）の設置状況						
コンクリート打設後	<ul style="list-style-type: none">脱型後の全景						
地盤補強後	<ul style="list-style-type: none">地盤補強後の状況（全景）						
木造の部分	<ul style="list-style-type: none">柱、筋交い、耐力面材、火打材、桁行筋かい等構造部材の配置状況（全景）接合部に応じた接合具の施工状況耐力面材の施工状況防腐防蟻処理の状況						
屋根	<ul style="list-style-type: none">瓦等、屋根ふき材の留付状況						
大臣認定品	<ul style="list-style-type: none">耐力壁、準耐力壁等の材料・施工状況						
断熱施工	<ul style="list-style-type: none">断熱施工後の全景（壁、基礎、天井、床、屋根等）断熱材の種類・厚みの状況（壁、基礎、天井、床、屋根等）構造熱橋部の断熱補強状況						

現場検査について

現場検査は、建築確認に要した図書と施工の状況が整合していることを確認します。

検査対象	検査に関する規定	現場検査事項	建築確認に要した図書
基礎	令第38条基礎	基礎立ち上がりの配置、基礎の構造方法	耐力壁図等
内外装材	令第39条屋根	屋根ふき材、外壁等の仕様	構造詳細図 (屋根)、(外壁)
木造の部分	令第46条構造耐力上必要な軸組等	構造躯体の概略の状況（壁配置、開口部の位置等）	耐力壁図等
省エネ基準	窓、ドア、給湯設備、ルームエアコン、照明設備 の仕様 ※ルームエアコンなど「完了検査時点で設置しない」計画の場合は、設置されてないことを確認します。設置されている場合は、別途手続き（省エネ適判、軽微な変更等）が必要です。		設備機器表ほか

上記ほか、仕様表等に記載された内容のうち、現場検査では目視確認できる項目について検査を行います。

完了検査時に確認することが困難な項目については、工事関係書類・工事写真による検査や工事監理者へのヒアリング等により確認します。

※1 【省エネ基準工事監理報告書】

仕様基準、標準計算、モデル建物法（小規模版）など省エネ基準の評価方法別に様式が異なります。

当機構ホームページ様式により作成をお願いします。